

玄同放言

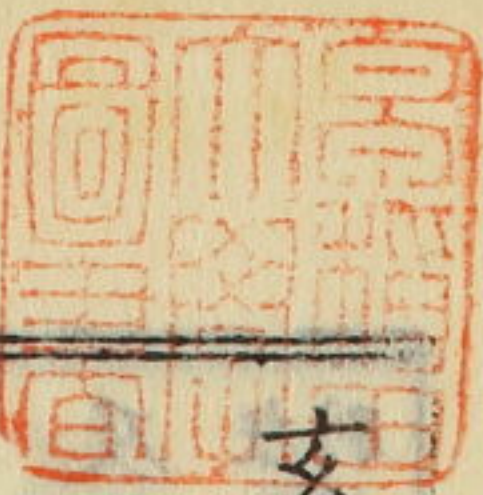
卷之二

15
1212
3



15
1212
3

玄同放言卷之二



第十四植物

飛驒三枝

荏土 瀧澤解瑣吉甫著

飛驒國大野郡三枝郷あり。三枝みつ。郷内五ヶ村あり。その三ヶ村を上切中切下切と唱ふ。中切村高山ヨリ里半許。巨樹あり。程遠処処といふとも。この樹は見えざれば折し。はる古木なるとも。今かほわれを伐ることを許さば。も一人取りて。斧を用と。ハ血流も出づ。且崇わるといひて傳へて。それ落葉ども拾わたり。こまを犯せば。必瘡と患といふ。唯樹下不起。臥するを兒等ハその枯枝を折るも。あつ。落葉をあげて焚くことあまども。露むるも崇をうけ。渠等ハあまども。田ぬもせんまなりといふ。あまどもより。里人等。こは樹をおほの木と呼。あまども。おほの木ハ大之樹なり。或を訛ると。王の木といふと。こは樹の高大約一十

二丈幹の周圍ハ七尋（七尋はあまりのべ）。そが根より凡二丈許（あつちとく）。大枝
三本（みゆし）。それらも、それ二枝ハ周圍二尋（ひう）。及ぶべく又一枝ハ二尋半三尋（ひうちん）。あも
近うべし。あもまゝしと梢（こすゑ）まで枝毎小三又（みまじ）。もつれて絶く増減（ぞうけん）あること。形し
それ葉ハ櫛（うし）に似れども。何の木といふことをあはれ。郷に三枝と唱ふことあるく
この木は因て形り。和名類聚鈔（國郡）。下總國千葉郡の郷名は三枝あり。
又加賀國江沼郡の郷名中も三枝あり。それ兩郷を佐伊久佐と訓せり。
あもつても亦木よりりて。それ郷は名つけしあん。彼かほの木はある處を森谷と
いふ樹下ハ溝（みぞ）あるも。こまよる東をクゲ（えんや）。取取といふクゲの義未詳。取取より上を
王の垣内（うゐのゐ）といふ方言は凡稻田（いんや）よりり。此處苗頃（かいら）などまきき處と。かといふことを
ろを辛未の夏月。飛驒高山に二の町なる。二木長右衛門來訪。一日。それ物語は
及べり形り。按ぶるは三枝を郷名のもなるも。姓氏（しやうじ）あもこれあり。新撰姓氏錄
左京神（さきやうじん）云。三枝部連額田部湯坐連同祖天津彦根命（あまのつひひこのみこと）十四
別中。

世孫達已臣命之後也。顯宗天皇御世諸氏賜饗醢于
時宮庭有三莖草獻之。因賜姓三枝部造。ことを顯宗紀に
考ふ。顯宗天皇三年夏四月庚申日神著。又謂阿閉臣
而獻磐余田。多の條下。戊辰置福草部。といふはこれあり。又
孝徳紀に葛城福草といふ者見え。葛城ハ姓福草ハ名。和名
類聚鈔（草木部）。草下ハ莖を附出と云。文字集略云。莖音娘。和名
佐木久佐。日本紀私記云。福草莖枝々相值葉々相當也。
これハ参考。三枝部連。三莖草ハ和名鈔に見え。莖（この條）
あり。ハ莖草の。又千葉江沼ハ三枝の郷名ある。いふハ莖を植させられ。多に
ありて。あもれども下總ハ千葉郡を千葉と唱へ。又郷名ハ三枝あり。ハ扶桑小
因て此名ハ似り。又老樹の枝（ち）を詠む歌あり。左のよ。入本書のま。紀
古今六帖（第六）。いづれも。あも田のり。の楠ハ三枝。それ物と。こを。ここの。女

夫木鈔九

前納言隆季卿

信田なる楠あけは其枝の繁あけはよめて千枝ちえはまのそと詠うたするなまへ彼飛驒の
 おほの木をその葉あは類るをといへば枝のまのれあを以てその物ハ非ひなるべし
 又清少納言あきのなの檜ひのきを福草ふくくさといへるや枕草子まくらぐさ木きといふ段たんはひの木人ひとちのかぐぬ
 のあれどみゆをよつたれとのほりやをうといへる古今集假名の序しりはむつはひの歌
 ちのれをむへもとみるもされをのみのつをよのつらりせのそを催馬樂いせがらの
 哥うた北畠親房卿の抄しりはみつをよのつはる三棟四棟さんとうしとうなるよりいへる親房卿の説を又
 河海抄かかいしりは少彦名命すくなひこのみことの檜ひのきをよめて家をつたへいへるより古人多おほくはされつとを
 檜ひのきとあ和名鈔わななの易やすあんといへる江昌喜の説なり又俊恵法師しゅんゑハ松まつとされつとを詠うたを
 されつとをよつたれは枝のいも松まつのふとせをさみのおふくこれ歌夫木抄ふきしり
 雜部ざいぶハ入いれまり清輔朝臣せいほくの判はんれ詞ことばハ松まつと三葉四葉さんえしよえといふこといふと難かたせ
 られつとを現いま松まつハとて檜ひのきといふとも葉はを細こやのなるものあるは三葉四葉さんえしよえと

いんをあら得えるといふこの次つぎは條じょうある塩草しんくさのところよりいん福草ふくくさ三枝同義さんしちどうぎ

あて純与伊音相通草中くさちゆうハ三莖さんけいのよをいひ或ハ三葉さんえつ四葉しよえつといひ楠くすのこハ千枝せんしちといふと

詠うたる歌うたあまとも彼おほの木きハ三叉さんしや枝えだハ古書こしょ中ちゆうを絶たて見えざる歌博物家ぶつたかハ

まのぬへあまの愚ぐ攻こうハ往むかひつ年とし二木ふたきハ諾なせしやあれども定さだり考得かうとくるに

あは後あとハ何なにともいへく過あやまつるよ今茲いま飛驒人ひえつじんハ訪たづね一日いちにち彼二木ふたき生なぐるを

問とはそをなくありて三とせあまの四とせめやなるといへる死生しじやうハ流ながは

水みづのごとくあまもくも苗ならば今いまをたぬぬるならざるをささぐらうちも驚おどれて

なげれの霧きりハまのものをのれこの故ゆゑハ言ことハまの盡つつととも且ま相あ似にする

ものを奉たて考据かうこの端はたをむくは徐墓挂劍じよぼけいけんの微意びいといふ歌

第十五植物

塩草

易考餘附出

ある人余あなハ問とらく炮灸論ほうじゆんの注しゆハ見えざる塩草しんくさといふもの定さだりぬる前輩ぜんぱい
 發明はつめいの辨わあることを聞くをわあ何等の物ものやといふれよ余あな答こたへるや本草ほんそうハ

まゝのひりとも。鈴木文字、素行通稱、良知、號、陽谷、江戸人、慶
于神田阿玉池、嘗衛生為業、倡神農本經、傷寒論、知名、文
化十三年丙子十一月廿一日、没年五十六、葬于駒込大
音寺、愚息興繼、受本經及傷寒論於斯人、余亦見齒列、其
詞友言之、所以及于此、不得無憾也。

第十六植物

正月門松

塩尻卷之四 湯武篇云、正月門松立るる、藤原為尹の歌よ、あづが門松といへば高
貴の家、ありて朝家ゆをわのり、あや、今も朝廷の諸門よ、松立ると、
いふ人あり、按はるる、藏玉集よ、年具の歌を載る。大内や、
いとせ人よ、あれてまゝ、初代草ハ正月二日、大内は植る松、門松の、
あるせり、む月二日、大内の御門よ、松立あひ、ありと見え、
木ありて門神よ、むらけと、り付、信るふ、と、いへ、
解云、右よ、いへる為尹卿の歌ハ、

為尹卿千首 今朝を又都はもありむ、わえてちひろのみ、一、免、賤、り、門、松

為尹卿ハ諸家大系圖第六見え、り、權大納言為氏卿これと頭六世中將、
為邦卿の子、左中將正三位、應永中此人、
集も、お、り、時代の歌書、奥書よ、二條、攝政、良基公、
ゆいへ、按はるる、門松立るると、應永より三百餘年前、
堀河院の、
堀河百首中除夜、門松といへ、り、
又俊惠法師が林葉集六、正月三日、人のり、
松を、

春よあへ、
林葉集ハ、俊惠法師の家、
拾玉集五、我、
拾玉集ハ、慈鎮和尚の家、
右のよ、
大将軍ハ、
頼朝卿、

慈鎮和尚と鎌倉幕府と贈答の歌あまこひる。是との一もくも六門松の事。
 堀河の元時より連縣とて證歌あり。さづれ公支なうごまは年中行夏をへ々
 入られど故は濫觴の定うけり。さづれ推て説をたはれを。往古春正月に朔毎よ。
 宮城の中門外は。大楯槍を樹らる。大礼の時も樹る。あは石上榎井二氏の世に掌る。
 所へ。聖武天皇の天平十七年。春正月己未朔。廢朝なり。これと記俄頃よ。
 山背なる。恭仁京に遷らせめひく。石上榎井の二氏倉卒小く追集るに。
 及ぶ。故は兵部卿。從四位上。大伴宿禰牛養衛門督。從四位下。佐伯
 宿禰常人。大楯槍を樹る。聖武紀に見えり。かやうは。さづれより田舎を
 元朝毎は。門戸は松を立く。件の大楯槍は擬し。さづれもあらん。欽むの
 道次なる。石神或はゆり。樹は注連し。神と祭る。皇國の習俗は。
 琉球國の中。さづれより。正月の神を祭る。さづれ祝ぐ。彼楯槍は。
 琉球事略に見えり。換る。松を用て。これ石神樹神は象。注連引。繞ら。各門は立る。

あらん。さづれより田舎より。後より京師は移る。さづれ後くも。賤が
 門松と詠る。今も箱根の山家あり。正月。門は松を立。大祀あり。
 菴草を立。豊後中もさる。処あり。柵を立。処もあり。柵を立。こへ。
 惟宗孝言の詩句より。起る。欽。本朝無題。詩卷五。部。長齋之間。
 以詩代書。呈江才子。惟宗孝言。
 占期。百日。潔齋。處。正月。春。中。閉。四。壩。持。案。法。華。應。聖。藻。
 鎖門。賢木。換。貞。松。而。余。以。賢。木。換。之。故。云。西方。晚。觀。
 素無。怠。南。无。曉。敎。令。不。慵。戴。土。石。山。君。所。樂。我。猶。致。信。
 是金峯。
 らる。齋戒の。さづれ。柵を。立。松を。換。さづれ。の。を。傳。聞。て。田。舎。
 あり。も。齋。戒。の。家。あり。柵を。立。さづれ。の。例。と。あり。さづれ。菴。草。を。
 立。さづれ。の。清。淨。を。宗。と。信。る。さづれ。挿。ハ。刺。入。さづれ。俗。挿。又。挿。は。

作る孝言の自注に世俗皆以松排門戸といへば門松も亦り節分此
松の如く小松を門に挿するゆふに聞ゆ事ども既堀河百首願季卿の
歌及林葉集俊惠法師の歌に門松管立るとも或は門松を
とけ来つとよきれば今と異あるべくもあらず小松を門に挿む家も今
稀あり挿字ふより疑をなまべりし也

第十七植物

三浦平松 國埼天道松 附出

相模國三浦郡一色村にゆりける松ありるも土人これを平松と唱ふ松のひる
処守渡より浦賀路を十五六町なるに近きよりあり件の松に靈あり祈む
よりの病著平愈とく近郷の人いささ江戸より詣るも亦多かり此詣
との線香を樹下よ立て黙禱を願事成就の日ハ各芝を執小幟を建て
賽せざるをなす小坪の漁夫等海の幸なきと此の幟を借くるの船よ
これバ究めて獲多しとらん松の前面ある端山の裾よとびさる茶店ありて

線香を齋を眼を病む此の樹の塵なる水とも得く竹蕭よこへ携かへて眼を
洗へば果して應驗ありとの原に松蔭に山王の禿倉あり更に件の松を齋祀く平松
権現と號丙子の初冬余ハ興継に扶掖とく江嶋に遊べるかへる目撃する所
木よれさまよのつれ物小して守渡の千貫松也似るべくもゆは抄繁かむ只向
上るむかりぬもかどく平松と名つけんむらひて左あり大枝ハ折り二十とせむかり此の年
雷の落るるこひけしをなす折られし茶店の翁が問むかきいとどか然らば
そは須へこの樹に靈のあふりかや現數百年の物と見えたり草鞋大王凡夫の爲ふ
福ひて飽を齋あつれん生物識のたれと解がれとわたりたる以下係于
豊後國國埼郡富永村一株の壽松あり土人名つけく天道松といふこの松
名する古樹なると又そは地よ字く天道寺と唱へ傳聞くむが郷士よ
田邊氏あり子孫の後榮を天つ神よ祈まつ手つら植る小松あんら松よハ
ありるそが末葉田邊文通稱主計と弱冠にいぬる乙亥の夏より秋のあうハ

此他ふり草を詠ふ歌ありていふことも連歌のもの肖拍が春さうぬさうや
 花のふみ草獨その名を擅せり牡丹ハ皇國のしめへの藥劑の用ひて
 花を弄ぶこと聞えむ大治保延のころなり宮中の中も植させあひるるや
 詞花集第一新院位よとありし時牡丹をまきあひるるよみゆりる關白大臣
さびしよりちりちりさるるもてんし程の花はりやあくるころへよげて廿日経ふ仕を
 かけしよとあり右のよし人関白大臣ハ藤原忠通公之當時新院と唱へ
 奉るる也。崇徳院のあゆみ又本朝無題詩卷之二 植物部藤原通憲少納言 法名信西
 牡丹の詩云唯情飄々風底色不堪二十日間粧まき了し詩歌ハ
 白居易が詩本つくろひん長慶集を考へしかまは廿日草て名由由来
 ぬりし也又同書大江匡房の牡丹比詩云對花日夜倚欄干再三
 沈吟憐牡丹法性寺殿忠通の歌ハ右の兩詩句とかのづゝ合へる
 前後ありといへども皆同時の人なり匡房卿ハ鳥羽院の天仁二年七月五日薨 忠通公ハ二條院の長寛二年二月十九日

薨通憲入道ハ平治元年十二月九日田原の 奥大道寺の坑に薨る次の日殺さる 又本草綱目牡丹釋名李時珍
 云以色赤爲上雖結子而根生苗故謂之牡丹本經解故
卷八載通志略云古言木芍藥是牡丹牡丹初無名故依芍
 藥以爲名亦如木芙蓉之依芙蓉以爲名也唯此の芍薬
 古人既ハ唐李綽尚書古實歐陽永叔牡丹譜劉公嘉話鶴林
 玉露五雜組等と引て牡丹のよとよみゆり多あり今贅せむ或ハいふ
 牡丹ハ唐武后の時り盛なりぬといへども花ハ五色を出せしを宋
 至るまでといへと按はる宋范景仁爲李才元題蜀中花圖詩小
 序云香故難畫藥亦不露工人非特減其圍耳去年入洛
 有獻黃花乞名者潞公名之曰女直黃又有獻淺紅者鎮
 名之曰粧紅二花洛人盛傳然此花様差小就洛陽求接
 頭若得二種在其間善載事文 後集三十一當時の諸名公韓子華韓持國

玄同故言卷二

〇牡丹

仙鶴堂梓

司馬君實、范堯夫等、次韻の詩あり。又張劭が黃牡丹の詩あり。或説を
 ちまうし、因ての歌、あれども酉陽雜俎卷十九 草篇云、牡丹、前史中、無説
 處、唯謝康樂集中言、竹間水際多牡丹。成式檢隋朝、種植
 法七十卷中、初不記説牡丹、則知隋朝花藥中、所無也。開
 元、未裴士淹為郎官、奉使幽冀、廻至汾州、衆香寺得白牡
 丹一窠、植於長安、私第、天寶中為都下奇賞、又云、興唐寺
 有牡丹一窠、元和中著花一千二百朵、其色有正暈、倒暈、
 淺紅、淺紫、黃白、檀等、獨無深紅。又事物紀原卷十牡丹、下云、
 至德中唐肅宗馬僕射、又得紅紫二色者、移於城中、青瑣
 集有隋朝海山記、中得牡丹品甚多、於隋の時尚牡丹は雜色
 あり、唐の時、黃花、淺紅、紅、などと思ふた。之を但深紅のをばりし、
 一定なりん歟。清の康熙中、中、綠牡丹、黑牡丹、ありと云ん。
見池北偶談 卷二十五 造化

人の好むものは、工を盡さざるべし、あらわれども牡丹の好むは、元明に
 至て、洛陽は牡丹園ありと云、五雜俎 物部 邦中、近世牡丹を
 鍾愛するを盛なり、種々の異名を負て、吟咏せざるべし、
 されば寶永の比、至るまで、この花を弄ぶこと、異朝唐宋の時、讓らば、當時
 春桃散人といふもの、牡丹論談一卷を著し、その寶永八年二月上旬、
 りて、撰者の自序に云、春の日に、夕に、さへなりぬと、と讀する人、は、花の
 好む草を、あつぬ類、なるべし、まことに紅白相おへく、咲出ると、近來、
 人、攀て、樂ると、せざるべし、といへ、かくて、その書は、志せる牡丹四十三種、
 花毎に注釋あり、詳なり、且、盡せり、卷尾に、丹花名四十三色也、獨遊
 軒無會、と、写し、花押あり、花合の會主、於、當時の流行想像、
 たり、寛永の巨菊元祿の百椿、ちのく、寛政の橘、昨今、牽牛花、
 異なること、あつた、か、あつた、歐陽氏牡丹譜、に載る、は、九十餘種、

よめてるのといへる。又苦参と。沙参ハ和名鈔ニ載されハあるべし。あつたも本草和名ニ
 沙参ハ和名詳ありしが古より沙参ハかのづくら沙参ニ俗よとたといふ。按ずるに
 續紀聖武天平十一年十二月戊辰渤海郡王欽武不効氏舊が
 名高麗此調此賦此方物四種のうちハ人参三十斤あり高麗より人参を渡せし
 國史見れりハ此ハ時を知らず彼処の人参なりし世ハ熊野葛城
 我邦山生の人参を用ひらるるべし。又彼一名高麗のいれ義ハ定り
 なく今談よるを釋とくば高麗参の義欤とあ音通うんへといへしと
 横音亦かよへる。又高麗醫の義欤。醫ハ高麗の醫師と云ふといふが如し音訓
 うらおうとく唱とくふと中葉よりその例多かりかまバかのゆけと又あつて本邦
 自生の人参あり又高麗のいれ高麗参の和名ありやありけん。又彼熊膽の
 義と比るものも助けてこれを解とくと死ハ皇國より人参といふは二種ありしが
 下種ハ節人参是なり。此節人参といふは其の葉芥せうに似く細根多かり山中

陰濕の地ハ自生今ハことと鬚人参と唱ふ。節人参ハその根大和味苦味して
 氣を泄とくすゆゆ故ハ和名ハ熊の膽といふ欤。あつて人参ハ代とくく効なり。又これ
 ぬげ草一名ぬぐこと唱ふものも真の人参なるべし。何とあれバ今ハ紀伊なる
 熊野山大和あり吉野山ハ生る人参ハ苦味ナリ。藥店より鬻いく節人参と
 ありたりしをその苗を藥園中ニ移うつし植うむハ年を歴く三椏五葉を生はすといふ
 熊野山最善その辨伊勢松坂なる松本元治が鬚人参種植法といふ
 ぬの見えり。採参製方略文あれども趣ありや朝鮮の種人参種ニ
 及あむともその効なりとまへり。かまバ熊野吉野の西巒あハいれより山生の
 人参あり。只多かりし故ハ人參をいふ節人参と相混まして真偽を辨わけ
 及あむといふ欤。和名も共ニ相混まして人參の一名ハ入いれらるるやあつて人參ハ本草
 綱目卷之十二ハ人参の氣味を録し甘微寒無毒別錄曰微温温吳普云
 神農小寒桐君雷公苦黃帝岐伯甘無毒といへるが如し。上古

云後於鍾山聽講母王氏忽有疾兄弟欲召之母曰孝緒
 至性真適當自到果心驚而返鄰里嗟異之合藥須得生
 人漫舊傳鍾山所出孝緒躬歷幽險累日不值忽見一鹿
 前行孝緒感而隨後至一所遂滅就視果獲此草母得服
 之遂愈時皆歎其孝感所致といへるむのー天朝の博士ら
 故事を引出と人參の和名を取らるる逃字は味ひあり右の滅字とむて
 見よ一阮孝緒は郷導せし鹿へ威くそのほとりは人參と獲つるはあり
 和名を鹿の逃草と唱らるる人參の漢名をわくわくかれども彼處の名醫博士
 等さへよらぬ故事を漏せしむといふやその至孝と鍾漫の奇效と絶よ
 和名を取らるる阮孝緒が幸ひといふべし又一名を余已太といふあり
 人參ハ人形あるもの神ありといふを取らるる余已太ハこれ似兒草左と
 太と横音通久佐の響即太なり李時珍云人參其根如人形

五雜俎云
 千年人參
 根作人形
 千年枸杞
 根作狗形
 中夜時出
 遊戲烹而
 食之能成
 地仙然二
 物固難遇
 亦難知也
 見卷十一

者有神又云人參似人形者謂之孩兒參本綱といへるよ合
 萬葉集第十 蘆垣乃中之似兒草余故余漢我共咲為人余
 所知名

歌のころも廣五行志曰隋文帝時上黨有人宅後每夜聞
 人呼聲求之不得去宅一里許見人參枝葉異常掘之入
 地五尺得人參一如人體四肢畢備呼聲遂絶本綱參
 抱朴子外篇枸杞千歲化為蒼狗人參千歲化為小兒集解
 りあまばらむらむら故事を取らるる蘆垣ハ藥園の籬笆をいひ小兒ハ
 人を見よく咲むものより此藥園の垣内ある人參も小兒ちひ
 うら咲て人あまされと誠めらるる草といふをわくわくよとつげ
 余故余漢ハ茫然なりこれ疑ふべくもあらぬ人參の歌あり一説よ

老氏曰道可道非常道名可名非常名此空洞靜默之教耳。若夫自非造化陶甄萬物聖人名之之妙何由指事造形用辨牛馬哉。故有物必有名有名必有原物則物而名之者人也。人取而名之。人亦取而呼之。人人日相呼不知所以名之。譬如匹夫不知其祖之所出。動物不知其名之在我。雖則不知之。非今之急務。是以措而不省者。比比皆是。昔者齊部宿禰撰次古語拾遺。深江博士輯錄本草和名。至源能州和名類聚最備矣。而若彼三書唯足知其和名。未嘗足諦其基本。天下昇平二百有餘年矣。文化大闡。鑿說之勉。於是乎釋名書出。而其書雜以他事。未得見如郭璞註爾雅。劉秋孫釋名物也。其他曲學暗記者。釐字形以辨事物傳會故事。以釋名義。非但不知古人格物窮理。

之深亦唯惹嗤笑於大方。可謂謬矣。愚竊以謂人之形體命之。以草木所以然者何也。蓋萬物生於水。水之所逝必生土。土之所厚。生草木。有草木然後人倫鳥獸生焉。故草木以土為命根。人倫鳥獸以草木為食。由此觀之。草木動物原同根。古人命物之妙。於是可知也。雖然淵源窅然也。未嘗有筆之於書者。先哲既闕如考據以臆度。不可談悉解也。何者。敢欲坐井窺天而所發明。聊以釋其義。雖不足示人推一理。涉萬理。則思過半矣。但所輯錄不廣。所替致未悉。姑存藁以備遺忘。

目芽也。和名芽。免並。目之言視也。明也。眼目雖明。非藉太陽不能視物。猶草木之芽。非遇陽春清明之節。則不能萌也。以此目芽並訓免。

玄同放言卷二
○同訓考
仙鶴堂梓

和訓所因取義於根株者乎
 身、幹也。和名美、幹。人之一身猶一幹木也。由此和訓同。
 幹謂之身木。添一木字以判人樹也。
 體亦幹也。加羅體、和名加羅。體有形、摠稱。幹、竹木、摠名也。因茲並訓加武羅其言加羅者、辭之省也。又五穀、枯莖亦謂之加羅、即穀也。人馬死體亦謂之加羅。又謂之南記加良、即亡骸也。只於稻、麥謂之加良、即藁也。加與和、橫音相通。和羅亦加羅也。加羅、加禮也。羅與禮音通。加禮、枯也。其物雖死、尚有六骸在。取草木枯槁之義。以為加羅。又按、嚴者、堅剛也。唯於藁為柔、和、故和羅、其謂之羅者、蓋辭之省也。
 肢、枝條也。名並、在、它。人之四肢與樹之枝條相似。是以和訓同字亦相似。

手亦枝也。和、手、枝、並、氏、與、衣、橫、音、相、通、訓、義、與、肢、枝、同。
 指亦條也。和、指、和、名、由、此、人、指、猶、枝、之、有、條、由、比、之、言、條、躬、也。
 足、拉也。云、條、躬、此、由、衣、音、相、通、比、與、美、橫、音、亦、通。
 多、知、安、與、多、之、與、知、橫、音、通、木、多、知、即、樹、足、也。衆木之立、猶人並立也。故並曰安志、即多知也。
 脛、莖也。莖、和、名、波、岐、和、名、鈔、載、釋、名、云、脛、胡、定、莖、也、言、似、物、莖、也。今按波岐之言、層莖也。波、莖、此、云、記、音、訓、同、義、可、以、徵、也。
 腓、越也。名、腓、古、越、無、良、和、腓、音、肥、脚、腓、也。越、和名鈔載、纂要曰、木枝相交、下陰曰越、音越、和名古无良、今按古无良之言、樹叢也。人脚腓亦在、兩足相交、下陰由之共訓、古无良。

玄同放言卷二

〇同訓考

仙鶴堂梓

躐ト也。古躐ト和名。安南ト字良。躐ト與跖ト同。梢ト一作抄ト草

木倒生。木抄猶人跖也。因茲和名同。南與乃音通。安南

字良。即足裏也。物所彈於上之處。曰字良。李秋落葉謂

之。字良加礼。即抄枯也。

跨ト也。跨ト和名。萬多ト樹岐似之。又謂之

萬多布。里布。態也。猶木立。曰木態也。即叔。極也。

二音並見。叔。極。一云木乃萬多。俗云。叔萬多。再按。左

和名。鈔。見。叔。極。一云木乃萬多。俗云。叔萬多。再按。左

義。葉利。譬。如。西。鬢。曰。布。里。和。氣。加。民。岐。道。曰。布。里。和。氣。曰。右

膚。撲也。名。膚。撲。並。和。木。皮。曰。波。它。名。古。波。鈔。撲。和。肌。膚。似。之。又

臂。拏也。比。臂。知。記。一。云。比。拏。和。太。拏。音。雞。承。衡。木。也。臂。肱。似。之。

因同其名。毛草也。和名。久佐。計。草。計。與。久。佐。之。久。音。相。通。挾。助。語。也。猶

挾野挾山。入佐還佐之佐也。頭毛讀為加美。乃計上野

亦讀為加美。通計奴。文選斑固。兩都賦。華實之毛。則九

州之上。腴焉。註。毛謂草木蕃滋。如毛之生於皮也。後漢

馬融傳。融廣成頌。云。其土毛。則推牧薦草。芳茹甘茶。注

云。毛草也。左傳。云。楚。詳。伊。無。宇。曰。食。土。之。毛。誰。非。君。臣

名。未。見。毛。訓。久。佐。者。唯。小。兒。頭。瘡。俗。謂。之。久。佐。其。瘡。在

頭。毛。中。毛。為。草。者。似。矣。雖。然。久。與。加。音。相。通。久。佐。加。佐

也。非。其。義。再。按。毛。之。言。氣。也。木。亦。氣。也。草。亦。氣。也。幾。久

計。三。音。皆。通。草。木。非。情。也。唯。以。氣。繁。茂。者。猶。毛。髮。截。之。

玄同放言卷二

〇同訓考

仙鶴堂梓

不覺其痛也。魄之所不保。雖傷不覺。因以氣命之。又按竹和名為多計。言立毛也。多知計。其曰多計者辭之省也。亦以氣名之。

髮蔓也。髮蔓並和。花卉之蔓生。和名曰加通良。一云通流。良與流音通辭之省也。頭髮美而長者為髮和名加通。

良之言髮蔓也。如髮蔓此云。又假髮曰加通羅。即髮也。其義亦同。髮蔓兩字相似始作字者有意於此。和訓漢音。

非偶然也。再按葛蔓並和訓。以名之。此與髮和名亦相同。

爪。鬚和名曰比計。草木細根亦謂之比計。爪。鬚也。爪。鬚和名。通免之為言。角芽也。通免。此云。和名。

鈔云。長間。筭和名。志乃免。筭讀為免者。蓋根于此。凡蘆荻初生。謂之通乃久美。即爪。組也。爪。筭同訓。誠有以也。

肌。膚謂之幾免。木。文亦謂之幾免。即。櫟也。俗訛曰木目。以。人。馬。筋。力。曰。須。知。莖。細。筋。亦。謂。之。須。知。骨。根。也。骨。和。名。保。祿。保。與。波。音。相。通。保。祿。之。為。言。波。根。也。波。根。膚。根。也。波。根。此。云。根。一。云。古。乃。祿。即。根。抵。也。飛。鳥。羽。毛。似。木。葉。因。謂。之。羽。即。葉。也。和。名。鈔。云。翻。和。名。八。祿。爾。雅。集。註。云。羽。本。曰。翮。一。云。羽。根。也。草。翻。反。其。曰。膚。根。曰。羽。根。亦。取。名。於。草。木。

臍。帶。也。臍。和。名。保。曾。俗。云。藏。多。胎。生。以。臍。稟。氣。於。其。母。猶。果。蔬。之。帶。通。氣。於。其。根。也。帶。又。作。寔。字。亦。通。用。和。訓。亦。同。臍。帶。連。續。讀。為。保。曾。乃。乎。即。臍。緒。也。藏。多。之。為。言。保。曾。乃。衣。它。也。保。與。藏。音。相。通。其。曰。藏。多。者。辭。之。省。也。合。

委同放言卷二
〇同訓考
山鶴堂梓

用臍條兩字配當即帶也。

陰核和名蔽乃古見和一云玉莖源順氏引房內經云玉

莖男陰也而和名未詳俗直呼為多未久幾其曰核曰

莖取名於木果草蔬

菓蔬核仁曰左祢婦人前陰似之亦謂之左年和名鈔玉

微解按書紀陰訓保登左年則關東方言方書所云廷

孔是也

陰囊為布久利松柏之贅亦曰布久利利與呂音相通布

久利之言囊也布囊形狀相似因等其名

人身結病曰古布即瘰也古樹結病亦謂之已布即瘰也

然和名鈔瘰和名曰之比祢又瘰遊仙窟和訓曰已布

之仙窟註云大樹瘰可受五斗或一石以盛酒號酒池

云云由此觀之已布之即樹所云之物也而人瘰亦同

稱再按已布之言拳也屈手形似木瘰是以拳亦名曰

已布之其曰已布者辭之省耳

人馬皮膚曰加波竹木外皮亦謂之加波

人馬骨節和名為布之竹木之節亦讀為不之

胎果也和名美人胎在於腹因以為波良美木子薨于條

直呼為古乃美即木果也古迺美訓見孝德紀果子已

能美子已能美釋日本紀曰企然和名鈔果和名曰久它毛

乃幾與久音通久它毛乃即生於樹物也古乃美久它

毛乃朝野並通用

胤種也胤種並和人子孫相嗣而不絕者猶五穀種子執

之無絕也胤種同訓職此之由又按多與佐橫音通種

子曰多祿核仁曰佐祿此同名而稱呼自辨矣

心神曰那加古視中臣木髓亦謂之那加古死枯也死書紀訓未加流人之生也其肢體軟弱至其死

則堅剛草木之生也其枝條軟弱至其枯則堅剛死讀為枯者寔有由矣未加留之言竟枯也魂枯此云流魂曰

末者辭之省也死一云美末加留即身死也死為罷者非古義當從書紀訓釋也

右和名之所出取之于形體以名草木耶取之于草木以名形體耶雖未審其始亦足以見上古聖神命物之槩略

此非文字所能而亦自與字義脗合非自然妙契耶余嘗有好奇古之僻偶所發明如之然大方之觀非吾之所敢也

唯便于蒙學耳

右一編悞倣漢文既而欲易藁乃不果文義晦澁恐有不通者因自施訓點以輔之

第廿一人事 人主好瑞

人主老佛を溺信く資治冥福を求むべ祥瑞の奏をばく至る倭臣惑易けむとの蔽和漢といと多かりそが中よ 孝謙天皇天平寶字比叢字

又宋真宗帝大中祥符の天書を以て過り續紀寶字稱德孝謙皇帝前紀天平寶字元年三月戊辰天皇寢殿羨塵之裏天下太平四字

自生焉庚午勅召親王及群臣令見瑞字三月二十日授位賜祿天下大赦也百官上表瑞字賀奉祀也同日是年橘奈良麻呂

左大臣諸兄子黃文王安宿王大臣古麻呂小野東人等と相譚て藤原仲麻呂を殺さんと欲し且廢立を謀る六月甲辰あつれ發覺く或ハ獄ニ死一或ハ流る八月己丑

駿河國益頭郡人金刺舍人麻呂自獻蠶兒自成字其文曰

五月八日、開_キ下_{シテ}帝釋標_ヲ知_ル天皇命百年_ヲ因_テ國內頂戴_ス茲_レ祥_ニ躍_リ踊_リ歡_喜不知_ラ進_退悚_息交_懷甲午_ノ勅_曰云云_即下_シ群_臣議_便奏_云維_天平_勝寶_九歲_次丁酉_{五月}八_日者_是陛_下奉_為太_上天_皇周_忌設_齋悔_過之_終也_於是_帝釋_感皇_帝皇后_之至_誠開_通門_下鑒_勝業_標陛_下之_御宇_授百_年之_遠期_云云_宜改_天平_勝寶_九歲_{八月}十八_日以_為天_平寶_字元_年先_是仲_麻呂_倍寵_せれ_竊天_皇を_勸め_奉る_已が_女塔_大炊_王を_立て_皇太_子と_爲す_事在_四月_辛巳_{二年}二_月己_巳大_和國_守後_四位_下大_伴宿_祢稻_公等_奏備_部下_城下_郡大_和神_山生_奇藤_其根_虫彫_成文_十六_字王_大則_并天_下人_此内_任太_平臣_守吳_命即_博士_下と_議せ_免め_め皆_阿諛_の辭_をと_稱賀_せる_也瑞_字を_出せ_る既_三と_び及_べども_天皇_の所_曉め_らば_詔して_曰大_和藤_此

當_今宰_輔仲_麻呂_也事_已有_効更_亦何_疑より_城下_郡司_及瑞_を貢_する_{もの}の_爵を_授物_を賜_ふと_差あり_是年_仲麻_呂大_保と_拜せ_る本_紫微_勅して_姓を_惠美_の二_字を_加え_名を_押勝_と更_む功_封三_千戸_田内_相勅_{して}姓_を惠_美の_二字_を加_え名_を押_勝と_更む_功封_三千_戸田_一百_町特_に鑄_錢奉_稻と_惠美_家印_を用_付と_聽さ_る事_皆そ_の謀_る所_出づ_る也_於て_天皇_ハ位_を皇_太子_諱大_禪多_比也_{八月}庚_子皇_{太子}即位_{あり}れども_新帝_ハ萬_機を_親む_とを_得め_らば_又改_元の_沙汰_もあり_かて_六年_と以_二月_甲戌_大師_藤原_惠美_朝臣_押勝_と近_江國_淺井_高嶋_二郡_有鐵_穴各_一處_を賜_ふあ_る漢_の文_帝が_鄧通_と賜_ふ蜀_の銅_山を_以て_鑄錢_布天下_を聽_せと_相似_らか_る程_少僧_都道_鏡早_晚上_皇と_咫尺_一奉_て新_寵を_得る_也押_勝あり_安ら_る八_年九_月乙_巳押_勝謀_反奔_近江_立氷_上塩_燒王_稱帝_壬子_押勝_塩燒_伏誅_せる_也以上_廢帝_紀これ_{より}て_帝を_淡路_と遷_し奉_らる_也在_位六_年至_尊を_遠嶋_へ遷_し奉_らる

玄同放言卷二

○好瑞

仙鶴堂梓

と、これぞ其の先づ。天皇為淡路公送配所幽之。上皇重祚不

あり。法王法參議など、異なる爵稱を来りけり。後、孝謙天皇

神護二年冬十月壬寅、授太政大臣、授大僧都、第一良修、進守大禪

師、圓興、准大納言、法參議、大律師、修進、守大禪師、基真、

真賜、賜姓、物部、淨志、朝臣、拜法參議、隨身、兵八人、基抑、一院

上皇の重祚をす、ゆけるよ、いさく、靈字の瑞より、おん齡の脩か、

べたど、みづりつたのと思召せり、ありとも。先帝聖武、靈龜、瑞字ありて

おん齡百年を得、より玉也。聖武紀、天平元年六月己卯、左京職

有文云、天皇六十也、も満ち、卒、崩玉ひ、孝謙紀、天平勝

春、秋、上、天皇崩、あどく、あま、り、得、曉、玉、ひ、り、けん、聖武、

孝謙の兩朝、瑞字を貢ると、四、孝謙紀、天平勝、四年、春、正

月、己、卯、太、宰、府、獻、白、龜、一、月、己、亥、尾、張、國、獻、白、龜、

神護、二年、九月、辛、巳、是、年、七月、十一、日、肥、後、國、葦、北

郡、人、刑、部、廣、瀬、女、日向、國、宮、崎、郡、人、大、伴、人、益、獻、白、龜、赤

眼、あ、と、よ、前、後、の、兩、朝、光、仁、を、加、奉、と、瑞、字、へ、五、多、び、光、仁、紀、五、月、己

酉、右、京、人、白、原、連、三、成、獻、白、龜、十、枚、と、元、正、紀、八、月、丁

丑、左、京、人、大、初、位、下、高、田、首、久、比、麻、呂、獻、白、龜、七、枚、脚、並、有、離、卦

後、脚、並、有、一、交、腹、下、赤、頸、著、三、台、背、負、員、七、星、前、脚、並、有、離、卦

六、年、冬、十、月、癸、卯、左、京、人、无、位、紀、朝、臣、家、改、元、大、赦、仁、紀

寶、龜、元、年、八、月、五、日、肥、後、國、葦、北、郡、人、山、稻、主、獻、白、龜、改、元、大

赦、寶、龜、六、年、三、月、乙、亥、近、江、國、獻、白、龜、其、の、瑞、を、獻、每、子、授

位、賜、物、天、下、大、赦、せ、れ、久、士、庶、只、上、を、欺、く、ま、て、利、を、走、ら、る、れ

稀、なり、就、中、光、仁、の、おん、時、小、上、總、國、より、進、せ、る、異、馬、の、い、死、を、尤、拙、し

寶、龜、三、年、七、月、辛、丑、上、總、國、獻、馬、前、二、蹄、似、牛、以、為、祥、瑞、

並、坐、解、位、其、本、主、天、羽、郡、相、武、英、主、と、お、り、せ、と、も、な、不、赤

人、宗、我、虫、麻、呂、決、杖、八、十、赤、雀、事、見、續、紀、桓、武、紀、赤、雀、皇、后

雀、の、瑞、を、受、さ、る、と、を、得、玉、也、延、曆、四、年、五、月、丁、丑、赤、雀、皇、后

玄同放言卷二

好瑞

仙鶴堂梓

宮に見まはるゝ程もなく皇后諱ハ平漏。贈内大臣。藤原良繼女。崩
 延暦九年閏三月庚午皇皇位。藤原良繼女。崩
 崩。有赤雀瑞。僅五年。當時所云祥瑞。天作多
 人作多。禎祥。妖孽。多。好。瑞。受。皇。子。浮屠氏。魅。玉。聖武。紀。天。平
 帝。尊。天子。大佛像。骨柱。繩。引。ひ。聖武。紀。天。平
 月。壬申。甲賀寺。始。建。皇。合。那。佛。天子。出家。志。願。聖武。紀。天。平
 體。骨。柱。天。皇。親。臨。手。引。其。繩。天子。の。出家。志。願。聖武。紀。天。平
 且。その。不。豫。の。僧。法。榮。が。藥。劑。の。用。ひ。せ。る。崩。御。の
 時。着。病。の。禪。師。一。百。廿。餘。人。あ。り。孝。謙。紀。天。平。勝。宝。八。歲。五
 潔。持。戒。第。一。甚。能。着。病。由。此。請。於。遠。地。令。待。醫。藥。太。上。天
 皇。得。驗。多。數。信。連。過。入。不。用。他。藥。余。其。聞。水。難。留。車。暴
 駕。云。云。丁。勅。奉。為。先。帝。陛。下。緇。流。朝。柄。を。執。る。の。禍。胎。の
 屈。着。病。禪。師。一。百。廿。餘。人。あ。り。孝。謙。紀。天。平。勝。宝。八。歲。五
 り。を。基。本。と。し。孝。謙。帝。復。先。帝。の。志。を。做。せ。し。め。不。豫。の。事。毎
 法師。な。る。者。病。侍。と。を。聽。さ。し。道。鏡。が。寵。を。得。つ。も。着。病。よ。り。て

初。道。鏡。侍。着。病。得。寵。之。事。見。光。仁。紀。道。鏡。既。寵。せ。れ。上。を
 宝。龜。三。年。夏。四。月。丁。丑。道。鏡。傳。中。道。鏡。既。寵。せ。れ。上。を
 惑。一。奉。と。黨。を。樹。權。を。擅。し。て。神。器。を。窺。盜。ん。と。護。景。雲。三。年。九。月
 丙。譽。田。の。神。に。威。靈。よ。り。和。氣。清。麻。呂。が。誠。忠。直。言。微。せ。し。め。危。き
 下。を。考。謙。後。紀。神。護。景。雲。三。年。八。月。己。丑。流。後。五。位。下
 和。氣。清。麻。呂。於。大。隅。以。忤。道。鏡。也。其。姉。法。均。還。俗。
 配。於。當。朝。大。臣。真。備。永。手。二。公。あ。り。これ。を。制。を。道。鏡。に。受。つ。る。得。む。
 備。後。當。朝。大。臣。真。備。永。手。二。公。あ。り。これ。を。制。を。道。鏡。に。受。つ。る。得。む。
 その。他。木。偶。等。一。か。れ。バ。和。氣。氏。一。人。の。傳。見。鉄。本。日。本。後。紀。卷
 第。八。延。曆。十。又。宋。元。通。鑑。宋。真。宗。紀。大。中。祥。符。元。年。春。正。月。有。天
 書。見。于。承。天。門。之。鴟。尾。大。赦。改。元。し。丑。帝。謂。群。臣。曰。朕。去
 年。十。一。月。二。十。七。日。夜。將。半。方。就。寢。忽。室。中。光。曜。見。神。人
 星。冠。絳。衣。告。曰。當。降。天。書。大。中。祥。符。三。篇。適。觀。皇。城。司。奏
 左。承。天。門。屋。之。南。角。有。黃。帛。曳。鴟。尾。上。蓋。所。降。之。書。也。王
 旦。等。皆。稱。賀。帝。即。步。至。承。天。門。瞻。望。再。拜。遣。二。内。臣。升。屋

玄同放言卷二

好瑞

仙鶴堂梓

奉^{サゲテ}之^ヲ以下^{シテ}王^ノ旦^ニ跪^{キテ}奉^テ而^{シテ}進^ル帝^ノ再^ニ拜^シ受^テ之^ヲ付^ク陳^亮叟^ニ啓^シ封^シ帛^ヲ
上^ニ有^レ文^ヲ曰^ク趙^受命^ヲ興^リ于^レ宋^ニ付^ク于^レ脊^ニ居^ス其^器守^ル于^レ正^ニ世^ハ七^百
九^十定^ム緘^シ書^ヲ甚^ニ密^ニ黃^字三^幅詞^類老^子道^德經^始言^シ帝^能
以^ニ至^ク孝^ニ至^ク道^ヲ紹^ス世^次諭^シ以^テ清^淨簡^儉終^ニ述^ス世^祚延^ス永^ク之^意
讀^ミ訖^テ帝^復跪^キ奉^テ韞^ヲ以^テ所^緘帛^盛以^テ金^匱王^欽若^ク之^計既^行
陳^亮叟^等益^ク以^テ經^義附^シ和^シ而^シ天^下爭^テ言^フ瑞^矣獨^ニ龍^圖閣^待
制^シ孫^奭釋^言于^レ帝^曰以^テ臣^愚所^聞天^何言^哉豈^有書^也帝^默
然^シ秋^九月^以天^書告^ク于^レ太^廟冬^十月^帝封^シ泰^山禪^社首^大
赦^ス三^年春^三月^判永^興軍^冠準^得天^書于^レ乾^祐山^巡檢^朱
能^所造^也中^外咸^識其^詐帝^獨信^之迎^入禁^中魯^宗道^孫
奭^知能^所為^咸諫^不聽^準由^是得^召用^矣あのみ我^{天平}
宝^字中^の蠶^字藤^書と類^を冠^準ハ當時^忠良^の大^臣之^を去^るにな^り

天^書と造^るも復^へて相^りあ^をと^り史^官七^の詐^欺をい^ふれ多^{かり}原^是真^宗
道^教と好^奉て異^説と信^惑せしに^あれ^も
武帝^が仙^を求^めて最^後に悔^みら^し梁^{武帝}が^{よく}佛^を佞^媚し^る唐^{玄宗}が^{道士}羅^公遠^等と
懸^せし^る武^宗が^{道教}と溺^信し^る元^世祖^が八^思麻^帝師^を尊^信せ^り明^武宗^が佛^を好^む
惑^ひを^仙は^{よく}け^く奇^を好^むり^は是^{より}先^景德^契丹^大舉^入寇^して^京師^震動^せ
群^臣或^ハ蜀^を幸^{せん}と^を勸^め或^ハ南^渡の^策を^献すとい^へとも冠^準が^忠
高^瓊が^勇を^ばく^諫め^り天子^みづ^くく^を征^し遂^に和^議なり^て鄰^國
復^塚を^犯し^も棄^りて^更あ^るも^ハ太^祖を^去る^と遠^くて^仁義^に遺^政
存^るば^{なり}願^わく^光武^ハ不^受祥^瑞
於^水涯^郡頻^ニ上^レ甘^露群^臣奏^言靈^物依^テ降^リ宜^ク令^ニ太^史撰^ス
集^以傳^來世^帝不^レ納^帝自^謙無^キ德^郡國^所上^レ輒^テ抑^テ而^不當^得
故^史官^罕宋^太宗^不許^封禪^年元^通鑑^所上^レ輒^テ抑^テ而^不當^仁
宗^却瑞^草同^書宋^仁宗^紀皇^祐三^年夏^六月^詔州^郡自^草
百^五十^本帝^曰朕^ハ以^レ豐^年為^瑞賢^臣為^軍如^孝標^戒天^下勿^レ獻^真宗^ハ太^宗の^草
草^木蟲^魚之^異焉^足尚^哉免^ニ孝^標戒^天下^勿レ^獻真^宗ハ^太宗^の

玄同放言卷二

好瑞

仙鶴堂梓

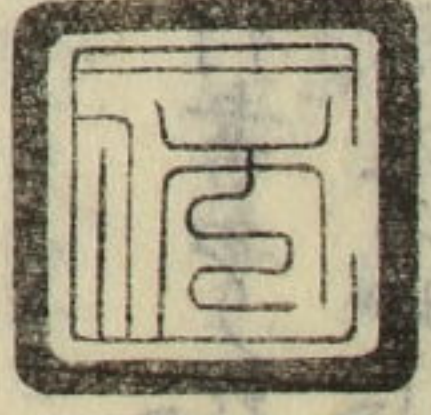
亦出家して佛に歸依し玉ひりて復尊號を上らざり。在位の日、天平宝字二年八月庚子百官及僧綱、菩提等尊號を上らざり。宝字稱徳孝謙皇帝と稱奉る。孝謙諱阿閉一名高野姫よりて續紀よ、その後紀や高野天皇と題書せり。至尊の諱と唱奉ること上代は例ありといふとも、當時をあたとを異例とせしむるは、かきつら西朝の諡をたてまつりて、かくて平城。嵯峨よりあはれ、文徳、光孝二帝の外は尊號を漢法の諡に倣ひ奉らば、亦是祝髮入道志あるべし。宇多、醍醐以降御院号とあらはれりて、そらをりてあけり地の名、或は離宮の名を被く唱へるるとはなりぬ。孝謙は崇徳、安徳、顯徳、順徳の四帝は、御追號の文字なれども、又のよへは、さ漢の諡に擬せられり、かもみれば徳を以て稱奉らるるが如し。死してはゆるめれど、件の四帝の聖徳は、今も聞えあふとをり、ま唯世に不祥をあはせあひて、或は蒼海の底をうねりも伴ふ、或は荒磯は遷されり、やがて崩

ひりて、御追號を離宮とかけ、唱へざりて、され土御門院、亦その中よとせしめ、さはまらよのそあはれ、か當時の形勢を以て推せり。御靈の崇と懼とを寛と伸んとし、謀ありて、史記正義、諡法解を考ふ、好和不争、曰安、生而安、安士民曰徳、安士民以居、安和、服曰順、能使人皆服、其慈和諫争不威、曰徳、不以威、執義揚善、曰徳、稱善、崇、顯の兩字の諡法に載せばといへども、崇、高也、顯、明也、そ是聖明俊徳、無為不争の美稱なるも、そ四帝の冥くの中より、知召るることあはれ、愧たまるるも、そ當時を以て、そよりて、顯徳院を改め、離宮の鳥羽よなるといふなるべし。

第廿三人事 老佛老和尚

近ごろ、一休和尚の肉筆を觀つる、諸惡莫作、衆善奉行といふ一行書あり、そ此字の大六七寸もあるれば、あはれ、臨本をえはるるも、そ落款左の如し。

頃一休天下老和尚



この書、友人杉田氏玄伯、辨柳井舎家、在飯田町冬青院下の所藏、和尚法諱宗順、洛北紫野、大徳寺、

宗曇花の嗣法しんぼうして、道德道號とくじ偕とも高たかなり、文明十三年十一月日寂スハル或云年九十

一世ひとよより和尙わうと、後小松院の皇子みこことゆかたの南朝記傳なんてうきでん云、大徳寺に一休と

聞えしハ實まことハ、後小松院の皇子みこことゆかたの腹はらよむとありしハ、人臣の子に

みされし、僧そうとをなりぬる也。稱光院の御世ごせいつたのむと、議ぎせられしと、一休は

問せあひて、定めやべしとて、院宣ありけるも、和尚言葉ハなきて、

と記ハ本や本とて、此こゝ構くまつを接つよ、世をつく竹の園たけのうゑハあはれよ、さうばとて、伏見殿の

皇子みこは定れしといへるよりてあるべし。狂雲集きやううんしゆ中ちゆう一休いっしゆハ、後小松院ごしょういん此こゝの宮みや

こゝろあり得られしといへる。説見せつけん讀史どくし、余あまも亦またとて来不審思きふしんひしりし、一休の

落敷らくしきを聞きき、その終しゆうなりしといへり、何なにゆゑに、和尚道德高たかしといひ

とも、天子の落胤らくいんなりしとて、自みづか天下老和尚と唱となんと、とも偕とも稱あやありしと

又明、建文帝けんぶんていハ、建文四年六月燕兵えんぺい京師きやうしを逼せまり、日ひ潛ひそり遁のがれ、僧そうはあはれ、年としを経て

英宗えいしゆうの時ときに至いたり、明めい地ちは京きやう小還せうゑんせり、天下老佛てんかろうふつと號なづせり、英宗えいしゆうは

正統五年せいとうごねんのふととて、二云于時帝、年六十四皇朝きやうてう、後花園院ごゑん、永亨えいけい十一年じゅういちねんは丁ちやうもつと

われハ一休いっしゆ在世せいざいの日ひあり、彼かハ遁世とんせいの天子てんしなり、此こゝハ至尊ししゆんの落胤らくいんあり、天下老

和尚わうしやうと老佛らうふつと、和漢わくわん同年ごねんの佳對けたいあり、建文帝けんぶんてい歸京ききやうのむと、史彬しひん

致身録ししんろくは出でつといひ、史彬しひんハ明めい黃門わうもん左尚書さしやうしやう、即建文けんぶん後亡ごわうの一人ひとりなり、又

帝ていの編述へんじゆ、後亡ごわう忠賢ちゆうけん列傳れつでん、及後亡ごわう諸臣しよしん祭文さいぶん、共とも百餘ひやくじゆ篇へん、並なら註釋しゆしやく

楞嚴らうげん法華ほふわ二經典にきやうべん、其他た詩詞しし尤多なほおほといへり、建文帝けんぶんてい最後さいごのむと、

駿臺しゆんたい雜話ざくわ、禮らい中ちゆうのいへり、致身録ししんろくは因よるるべし、又彼またか致身録ししんろくハ清王せいおう阮亭えんてい

池北ちへく偶談ぐたん、卷まき三さん、辨べんあり、云い、虞山よ極辨ごくべん、史仲彬しちゆうへん致身録ししんろく之の偽いつはり

玄同放言卷二 ○老佛 仙鶴堂梓

而予鄉趙隱君士喆著建文帝年譜多取之劉公子孔和亦題致身錄一篇云國初殺運烈不除越三十載還相屠仁以守之真不足雖有節士謀多疎哀哉中山誠意輩已盡大計環顧後嗟吁聖祖信數不建輔使作皇覺之裔餘鬼門一出四十載歸來老佛惟雪願竄身萬里伏漠國泰伯不得終封吳坳葬西山一笏地豈有方遂之疑乎當時二十有二人左右食履相攜扶未必才智似狐趙不可及者武子愚二百餘年士最盛摧傷太過今如無千秋直史不可滅帝在均房應屢書又明史略卷二英宗紀中亦云載云正統五年七月初建文帝潛遁由湖湘入蜀以抵雲間最後僧于廣西之壽佛寺忽一日思恩知縣岑瑛出行道遇一僧自稱建文帝曰今老矣願送骸骨歸瑛大駭送

至京號曰老佛當時舊臣無一人在獨太監吳亮認知遂迎入西內後以壽終葬西山不封不樹一云帝壽八十九又清逸田叟女仙外史燕王靖難之顛末作設妖婦唐賽兒子多撮合一百回之小說とある作者のころ彼燕王の不義隱匿を誅心し建文の年號を稱はると二十六年偏は世の人此心を快くほるとその事寓言といひても縁る所あるは大約建文帝最後の事を譚まると必すあるけれども當初諱く傳へざる史の闕文といふはたかれば休と後小松帝の皇子といひると建文老後よ故京の事共々明文ありけり此事の實形あり

第廿四人事 文武剛臆座

奥州後三年軍記に將軍の家つゝものども此心をまげまんとて日と不剛臆の座をあんさるゝ見ける日よりして剛はるゝゆゑの事とて一座をま

抗禮以爲上客使擊筑而歌客無不流淚而去者宋子傳
 客之聞於秦始皇秦始皇召見人有識者乃曰高漸離也
 秦始皇惜其善擊筑赦之乃矐其目索隱曰說者云以
 擊筑未嘗不稱善稍益近之高漸離乃以鉛置筑中復進
 得近舉筑朴秦皇帝不中於是誅高漸離高漸離荆軻が
 友よりて燕丹荆軻が爲に仇を報んと欲するに始皇も亦高漸離が野心を
 疑ひてその目を矐せ筑を擊せし聽するに筑ハ樂器之和名なり
 形瑟に似たりといふるを景清が復讐の爲に作すその目を矐らんとす
 目子を剔挑と作更筑を琵琶と易らる也又景清が琵琶法師とされ
 る平家を吟誦するといふる臥雲日件録文安五年八月十
 九日條云寂一檢校來云云予又問座頭話平家之由寂
 一曰昔爲長卿者作此書十二卷留在播州其後性佛者

上之於音曲而歌詠耳性佛之後曰如一檢校者有二弟
 子曰覺一曰城一城一弟子城元居八坂城元次曰城意
 城意次曰城存存尚存焉覺一弟子有四檢校曰通一曰
 靈一曰景一曰清一某乃靈一弟子也云云かき巴是景一
 清一ハ應永永亨の比此座頭檢校之語而檢校の名は景清の二字
 具足あらるる景清最後ハ琵琶法師なりつ平家を話すとありと作
 るの故その暗合故ありぬも苟且の物語もゆきも縁る所多かり況經書
 史傳の若き持深意の存するものやゆきへの人の言は讀書百遍初
 通其義といひん宜あり莊子曰道在屎溺亦宣之廢鼓の草をも
 貯ふる良醫の伎あり小説ありとてあらるは此れかく等閑なるを
 讀書の人あらざればあつた僻言なるんも

折うけあぐ。答の矢よ。其敵を射てを。退れ。景正手負うりて。仰るぬ。臥つ。三浦。平太郎為次。其矢を技する段。為次つ。ぬき。を。景正。景正が顔とあま。矢をぬん。景正ゆ。あぐ。刀を抜て。為次が草より。と。へ。わげ。ぬ。つ。ん。と。為次。ぬ。き。て。あ。い。う。な。ど。か。ら。ぬ。ど。い。景正。の。あ。う。弓。箭。よ。あ。う。て。死。ま。る。つ。の。望。む。所。い。く。生。あ。ぐ。は。う。を。足。き。く。あ。う。う。あ。ん。や。あ。う。一。汝。を。か。死。と。し。ま。れ。あ。や。て。死。ん。と。い。為。次。舌。を。お。だ。て。い。あ。う。あ。し。勝。を。か。り。顔。を。わ。さ。え。と。夫。を。ぬ。き。つ。あ。の。う。三。國。の。と。死。魏。將。夏。侯。惇。技。矢。啖。睛。の。う。と。同。日。の。談。あ。る。べ。い。魏志夏侯惇傳夏侯惇字元讓沛國譙人年二十四就師學有辱其師者惇殺之。後從太祖征呂布為流矢傷左目惇云云。又世一目を患ひて偽目といふ物をもちありこのう唐山中。胡元の時よりあるや。輟耕錄

十卷。二載。杭州張存幼患一目。時稱張眼子。忽遇巧匠為安。一磁睛障蔽於上。人皆不能辨其偽。あ。は。り。亦。上。總。忠。光。が。魚。

鱗を左目上よ覆ひしりと。年を同くし談るべし。

第廿七人事

時頼微行

北條時頼入道諸國を微行あひあつたち。守護地頭の邪正を檢たみり。あ。う。出。処。定。り。な。る。う。り。あ。ん。の。あ。り。あ。の。う。太平記卷三十五北野通夜物語の段。北條貞時と。さ。ゆ。を。猿。樂。よ。り。時。頼。よ。作。ま。か。え。る。あ。と。あ。あ。あ。べ。い。又。北。條。時。頼。記。よ。こ。も。う。は。る。の。あ。れ。も。そ。れ。か。ら。死。比。ど。来。る。俗。書。あ。れ。ば。か。で。し。證。よ。せ。る。べ。た。鉢。の。木。と。う。い。能。樂。と。と。う。あ。は。載。ら。な。あ。り。考。ら。に。の。う。本。据。あ。り。太平記。因。り。る。あ。は。び。又。猿。樂。よ。り。を。い。ま。れ。よ。あ。ら。び。増。鏡。第。十。草。は。ら。ぬ。よ。時。頼。朝。臣。ハ。康。元。元。年。か。ら。あ。り。て。の。あ。あ。び。て。諸。國。を。修。行。あ。う。た。う。そ。れ。も。國。の。あ。ら。ぬ。人。の。愁。ひ。を。ふ。り。く。あ。た。ぐ。き。ん。の。を。か。り。と。あ。て。あ。り。け。り。あ。中。の。あ。ら。ぬ。よ。な。ち。あ。り。て。を。その。家。め。が。あ。り。さ。ぬ。と。い。ひ。さ。く。あ。と。ま。り。あ。る。う。あ。い。な。ど。の。う。づ。も。れ。る。と。さ。む。む。た。く。の。我。が。あ。中。に。身。あ。れ。ど。も。む。う。し。あ。ら。し。き。

云、秦檜裔孫某宰湯陰、綽有政聲、每欲謁忠武祠、輒逡巡弗果、將及瓜、謂同僚曰、少保雖與先世有惡、豈在後嗣哉、且吾守官無愧、神明往謁、何害、遂為文祭之、拜不能起、嘔血數升、而死、事在嘉靖初年、魏莊渠提學、河南歸為所親、言、之、此與宋御史羅汝楫子鄂州知州願事、全相類、汝楫附秦檜、劾忠武、願即著爾雅翼、以古文名、朱子稱為南渡第一者也、といへ、右和漢の奇談、偏信に非ざる、今試て論はん、時平公の能を如く、權を弄びて、管家を劾するの惡をいへ、彼蠱毒奸虐、宋の秦檜が類、何れ本朝無二の名家として、祖先の勳功世の仰ぐ所、之、され、この大臣への叔國綱大納言の北北方行平の女を掠略す、小世継物語にええ、これ朝廷の爲に、疎めて、傲放を、殿ありけり、又管家へ、儒家より興て、名器德操君を佐け、民を慈む、大賢相よといへ

おも、亦是一世の名徳、世の仰ぐ所の、や、冤枉より、左遷の辱を受ゆとも、君を怨む人を讐とて、あつ、ゆる、崇玉、かくもあつ、これらあり、余が言を、お、既、益軒が天満宮古實にいへ、あつ、ば、顯忠の大臣、誠心、と、禱、玉、り、管廟納受なり、と、あ、り、私怨を、ゆる、公、更、を、成、を、い、ん、欵、かくの如き、管家の、志、あ、む、か、又、宋の岳飛へ、精忠武略、孔明、か、て、權、を、得、る、ゆ、ゆ、り、と、又、忠武侯を、贈、られ、り、又、秦檜へ、内心を、完顏胡、は、通、り、國、を、賣、り、大、奸、賊、あり、岳忠武が怨、數十世の後、あ、絶、く、釋、り、な、る、べ、し、と、あ、つ、神靈、檜が子孫の、諂、祭、る、を、よ、ろ、こ、び、受、て、公、私、の、舊、怨、を、忘、れ、か、べ、何、を、り、忠武、い、べき、あ、り、秦某が、岳廟を、祭、り、名、を、取、り、譽、を、釣、ん、為、の、あ、り、あ、つ、ば、あ、つ、その祖、仇、を、敬、て、遠、さ、つ、と、も、猶、か、こ、と、あ、ふ、べき、あ、つ、あ、つ、と、あ、つ、その死、を、と、り、積、惡、の、家、餘、殃、あり、とい、あ、つ、よ、神佛、あ

行の簡牘ハこれより起り趣あるは似れども彼竇憲ハ漢室に
 外戚の位高く任重かりけるは憲竇太后兄弟大將軍を以て心ざらぬ奸中てい
 驕まると唯駟が諫めを得容ざるは兄弟不軌を作んと圖るは
 及びて宦者鄭衆等誅滅せし清行管家をもて彼に比せざるを
 及らば書ハ言を取人より和漢の例多しといふとも引據を所
 おのづから嫌忌は渉る菅家御ありは愉しとあはざりしありえ
 善相公悞まると似たり惜らね
 又秦檜がそのちあまひ宋は奸相韓侂胄ありその毒惡秦檜賈似道と
 鄰をあまひ此の侂胄の侂字字彙玉篇正字通等よりえは按侂
 當作侂續字彙補音義侂字下云又人名宋韓侂胄蓋
 取論語託六尺之孤也今譌作侂
 玄同放言卷之二終

髮並假髮再考

本邦の髪は印度の華鬘の異製なり唐人
 所謂菩薩鬘の類なり和名鈔調度羅鬘日本紀私記云為鬘以羅和語云
 比加介加都良正字通集髮與鬘通華鬘梵言云云鬘西方多用
 蘇摩羅花行列結之以為條貫男女皆以此莊嚴又菩薩蔓小說
 開元中南詔入貢危髻金冠瓔絡被體故號菩薩鬘唐人因以
 製曲佛書戒律云香油塗身華鬘被首是也以上摘要便是
 天朝の葛蒲縵髮亦この類に續紀天平十九年五月庚辰云云
 太上天皇聖武詔曰昔者五日之節常用葛蒲為縵比來已停此
 後今而後非葛蒲縵者勿入宮中云云葛蒲は賀茂祭に被く人の
 あまらるる髪に贅せむ又あまらるる髪に蔓草を男女の頭は被く飾と
 するはかつと唱ふことより後中細とて蔓草をかきつとひもといひ
 ○假髮ハ和名須惠なり和名鈔引釋名云和名云云以此假髮
 上也といへる今の婦女子ハ是をかりと唱へ俳優の用るもの
 並に俗語に假髮の和名須惠とこれを假髮の末を長くするの義
 べしこれの辨ハ先案疎漏之卷二第二十草木身體同訓考髮蔓同

